

序章 景観形成の考え方

第1節 景観形成の意義

景観とは？

景観は、海・山・川・田園などの自然や、建物・道路・公園等の人工物といった「形あるもの」だけでなく、これまで育まれてきた文化や歴史のあるまちのたたずまいといった都市の「印象」など、様々なもので構成されています。つまり景観は「目に映るまちの姿だけでなく、見る人が感じ取る印象も含めた幅広いもの」ということができます。

景観形成とは？

良好な景観は、人々の長い時間をかけた生活の営みや努力の積み重ねにより形成されます。

景観形成とは、これらの育まれてきた地域固有の特性を活かし、大切な財産として維持・継承し、さらに新しく創出していく一連の取り組みを指します。

本計画では、高鍋町の豊かな自然や歴史的なたたずまい、良好なまちなみ景観の保全はもとより、特に新しく創出するものについて、重点的な景観形成に取り組みます。そのため、良好な景観の形成には、住民一人ひとりが、身の回りの景観づくりを意識して、持続的に取り組んでいく必要があります。

景観形成の意義！

高鍋町の豊かな自然や歴史的なたたずまいを保全すること、美しく調和のとれたまちなみづくりなどの景観形成を進めることは、住民の地域に対する愛着や誇りを育むことにつながります。

また、人々の「住んでよかった、訪ねてよかった」という共感と呼び、町の魅力を向上させ、観光や交流を促進することが期待されます。

さらに、景観づくりの取り組みを通じて、コミュニティの形成や住民活動の活性化などにもつながります。

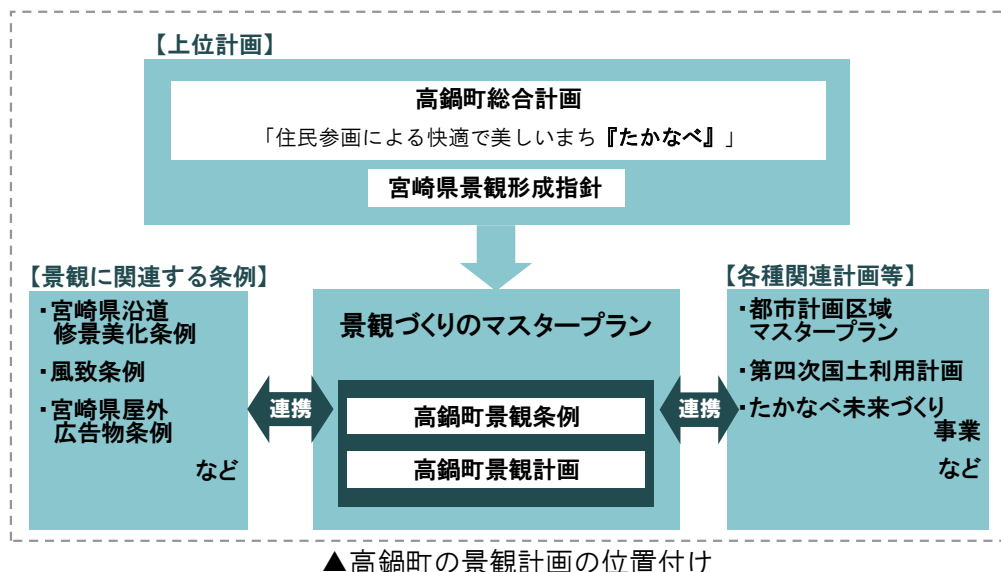


第2節 景観計画の位置付け

良好なまちなみづくりを進めるにあたって、美しく魅力的な景観づくりは、必要な条件の一つです。

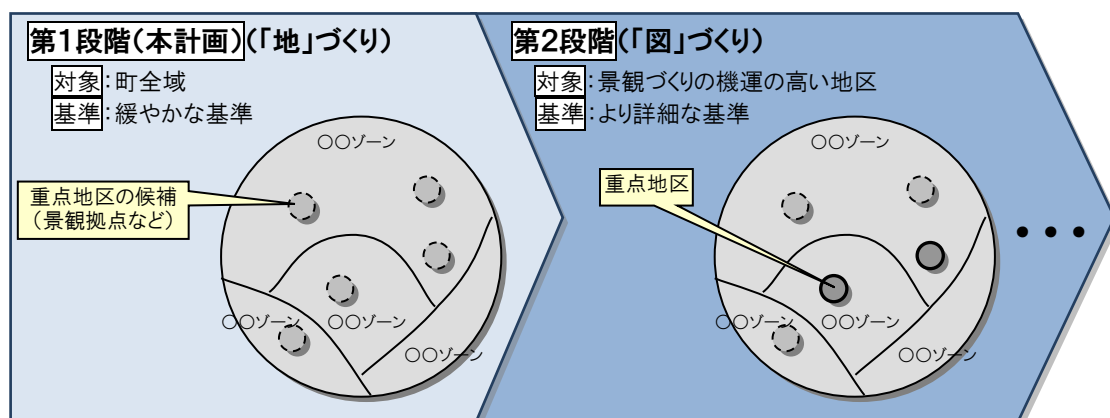
高鍋町景観計画は、景観法第8条の「良好な景観の形成に関する計画」として定め、雄大な自然と歴史、文化が織り成す高鍋らしい景観を“守り”“育み”“つくり”次世代に誇れる景観を引き継ぐために、目標や方針を達成するための取り組み、景観形成基準等を定めたマスタープランです。

今後は、本計画に基づき、町の景観の特性を活かしつつ、更なる景観の魅力向上に資するような景観づくりを進めていきます。



また、高鍋町では、これまでに町域全体に関する景観形成の取組みはなく、今回の取組みがはじめてとなります。そのため、まずは景観づくりの土台となる、良好な景観形成の必要性への理解や、望ましい景観形成のイメージ共有を主な目的に、町域全体を対象とした景観の「地」づくりのための緩やかな基準等を含む景観計画を作成します。

さらに、高鍋を代表する景観をもつ地区などで、景観づくりへの機運が高まった段階で、きめ細かな基準等を含む景観形成重点地区（仮称）への指定を検討するといった、“段階的な計画策定”を進めていくこととします。



第3節 高鍋の景観特性

現地調査の結果や高鍋町景観計画策定懇談会等における住民意向踏まえて、高鍋の主な景観構造、特性を以下のように整理しました。

1. 高鍋の主な景観構造

高鍋町の景観を概観すると、小丸川と宮田川によって形成された三角州の平野の南側には、近世城下町を基盤として集積した市街地の景観および幹線道路を軸とした沿道型市街地の景観が広がっています。

小丸川の北側を中心に水田が広がり、山際や幹線道路沿いに集落が並び、のどかな農村景観を形成しています。水辺や水田は景観を阻害する障害物が少ないため、小丸川の水辺や水田の中を走る道路からは、中景の丘陵地越しに雄々しい、九州山地を望む雄大な景観となっています。

平野を囲うように広がる台地上は平坦で、雄大な茶畑やキャベツ畑等が主となっており、景観を阻害するような障害物が少ないため、開放感のある農業景観が広がっています。北側の台地では、農地の中に古墳が散在しており、歴史的景観と文化的景観が重なり合った個性的な景観がみられます。平野の西側は宮田川やその支流が入り組んだ複雑な地形を作り出し、高鍋湿原など豊かな自然環境および自然景観を生み出しています。また、平野と台地の境となる傾斜地は傾斜が急であるため、高鍋大師や高鍋城址などの台地の縁は、高鍋町のほぼ全体を見通すことのできる良好な眺望点となっています。

日豊本線以东には、砂浜の海岸と防潮林が南北に広がり、風を遮る大きな半島や島がなく、外洋に直接面している日向灘は、雄々しい雄大な景観を生み出しています。

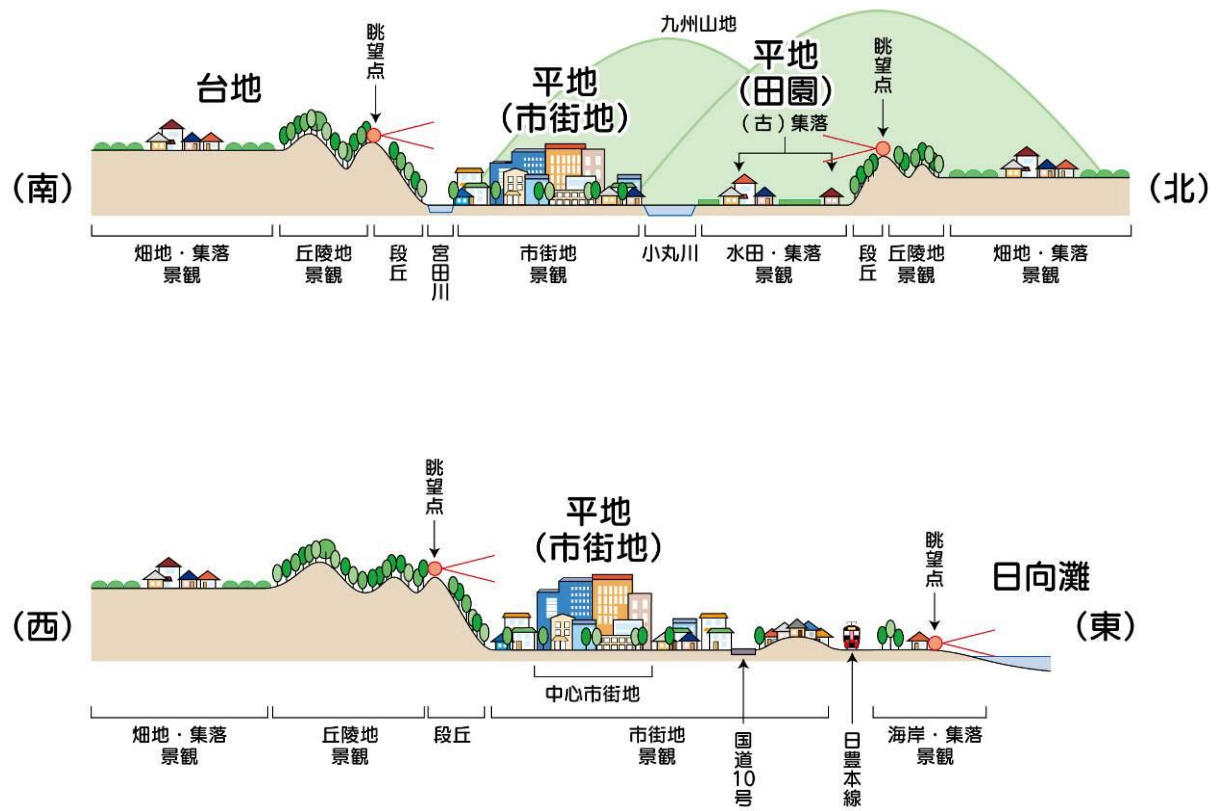
これに加えて、高鍋城址や黒水家住宅をはじめとした点在する歴史的資源や、高鍋神楽をはじめとした祭事等の生活文化から醸成された文化的景観などが相俟って、高鍋らしさや景観の魅力を醸成しているものと考えられます。



▲海からみた高鍋町の眺望



▲高鍋町の主な景観構造（平面）



▲高鍋町の主な景観構造（断面）

2. 高鍋の主な景観特性

①市街地景観

○平野に集積する市街地の景観

- ・三方向を山で囲まれ、境界が明確な平野に集積する市街地の景観です。
- ・日除け暖簾による店舗デザインなど、住民が積極的に城下町の面影が残るまちなみづくりに取り組んでいます。
- ・市街地内の建物の中には、色彩や素材など沿道からの見え方に配慮しているものがある一方で、派手な色彩の建物も点在しており、配慮が必要です。
- ・街路樹の樹種が異なり、統一感がない道路景観の幹線道路も一部存在しています。



②田園景観

○九州山地を背に広がる水田景観

- ・稲作に適した小丸川北部の沖積平野に広がる水田と山際などに並ぶ集落から形成される農村景観です。
- ・水辺や水田は景観を阻害する障害物が少ないため、小丸川の水辺や水田の中を走る道路からは、九州山地を望む雄大な田園景観が広がります。
- ・田園の真ん中を走る国道 10 号沿線には建物が並び、その中には、景観を阻害するような高い建物や派手な色彩の建物も見られます。



③海浜景観

○雄大な日向灘の景観

- ・ 風を遮る大きな半島や島がなく外洋に直接面している日向灘が生み出す、雄大な海浜景観です。
- ・ 高鍋海水浴場周辺はカキ小屋やキャンプ場が並び、人が休みながら海の景観を楽しむことのできる心地よい視点場となっています。
- ・ 小丸川河口付近の鳴野の浜周辺には、希少種であるハマボウが群生し、高鍋の特徴的な海浜景観の一つとなっている。
- ・ むき出しのコンクリート護岸や砂浜のゴミなど、景観に悪影響を与えるものに対する配慮が望まれます。



④台地景観

(北部)

○古墳群と農用地が調和した個性的な景観

- ・ 持田古墳群をはじめ、古墳が茶畑やキャベツ畑の中に点在しており、文化的景観と歴史的景観が調和した個性的な景観です。
- ・ 急な傾斜の台地の縁に位置する高鍋大師は高鍋町全体および日向灘を一望できる絶好の眺望点です。
- ・ 国道 10 号沿線は、鬼ヶ久保・俵橋沿道修景植栽地区に指定されており、良好な沿道景観を作り出しています。
- ・ その一方で、幹線道路沿いには派手な色彩の広告や建物も点在し、配慮が求められます。



④台地景観

(南部)

○開放感のある農業景観

- ・ 平坦な洪積台地に農用地が広がり、景観を阻害するような高い障害物が少ないため、開放感のある農業景観が広がります。
- ・ 一部の沿道では、生垣や庭先の鉢植え等の緑化がなされ、うるおいのある景観を演出しています。
- ・ 利用されていない農業用施設が見られ、配慮が求められます。また、台地東側の縁に位置する南九州大学跡地は、有効な跡地利用が求められます。



⑤丘陵地景観

○湿原など自然豊かな緑の景観

- ・ 宮田川やその支流により入り組んだ複雑な地形が、高鍋湿原等の豊かな自然景観を生み出しています。
- ・ 四季彩のむら、およびその周辺は、昔ながらの里山に棚田が現存し、穏やかな農村景観が広がり、レンゲや菜の花などの草花や稲作、ソバの収穫風景など四季折々の風景が楽しめます。
- ・ 幹線道路沿いの派手な四季彩の広告やスカイラインを分断する鉄塔などには、配慮が必要です。



⑥歴史・文化的景観

○高鍋城址を中心とした城下町景観

- ・高鍋城址の石垣や城堀、高鍋藩家老屋敷黒水家住宅等、城下町の面影を残す歴史的資源です。
- ・高鍋商店街をはじめとした城下町の面影を残すために色彩や素材に配慮した建物です。



○神楽・祭事などの文化的景観

- ・県の無形民俗文化財に指定される高鍋神楽をはじめ、町内に伝承される多数のバリエーション豊かな神楽です。
- ・高鍋城灯籠まつりや桜まつりなど町民に親しまれているおまつりです。

